

報告事項2 旧上瀬谷通信施設地区における土地区画整理法第 55 条に基づく意見書の 審査手続について

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業計画等の概要、及び土地区画整理法第 55 条に基づく意見書の審査手続における口頭意見陳述のための小委員会の構成等について御報告します。